

入 札 説 明 書

兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター調査船「たじま」合入渠整備に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 件名
但馬水産技術センター調査船「たじま」合入渠整備
- (2) 整備の仕様等
別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約日の翌日から令和9年1月29日
- (4) 履行場所
請負造船所

2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者。

入札参加資格の確認は、下記3(2)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準とするが、申込期限日に入札参加資格を取得していない者であっても、物品入札に係る兵庫県の一般競争入札参加資格の取得について兵庫県出納局管理課（神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL (078)341-7711 内線 4937）へ申請を行った者は、開札時まで取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、入札参加申込期間の最終日及び当該納入入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

本件の入札参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出場所

〒669-6541 兵庫県美方郡香美町香住区境 1126-5
兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター
電話番号（0796）36—0395 FAX 番号（0796）36—3684

(2) 提出期間

令和8年9月8日（火）から同月16日（水）まで（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで（資料の提出は、正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出方法

ア 申込書を作成のうえ上記(1)に直接持参又は郵送すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時までには受領できていない場合は、申請手続き中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を添付すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年9月18日（金）までに文書（一般競争入札参加資格確認通知書）により通知する。

については、返信用封筒（定型長3）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手に書留代金分の切手を貼付し、返信先の住所及び宛名を記載しておくこと。

ウ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（書式は任意）を持参し、契約担当者に対して説明を求めることができる。

(ア) 提出期間

令和8年9月24日（木）から同年9月28日（月）まで（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで（資料の提出は、正午から午後1時までを除く。）

(イ) 提出場所

(1)に同じ。

(ウ) 回答

説明を求めた者に対し、令和8年10月1日（木）までに書面により回答する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

(1)仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式は任意。）を提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月8日（火）から令和8年9月25日（金）まで（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで（資料の提出は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター
（兵庫県美方郡香美町香住区境 1126-5）

電話番号（0796）36—0395 FAX 番号（0796）36—3684

ウ 提出方法

郵送、持参又はFAXにより提出すること。

エ 質問に対する回答

(ア) 交付期間

令和8年9月28日（月）から同月30日（水）まで

(イ) 交付方法

すべての入札参加希望者あてに回答書を交付（FAX）する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 閲覧場所

兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター

(2) 閲覧期間

令和8年9月8日（火）から同月17日（木）まで

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター 会議室

(2) 日時 令和8年10月2日（金）午前11時00分

8 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による場合は、次の方法によること（開札の日に立会いできない入札者で、あらかじめ入札書を持参する場合（以下「持参」という。）も同様とする）。

なお、名簿に登載されていない者で前記2(1)のただし書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出した場合は、その者が入札の日時までに「一般競争入札に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）」に基づく資格を有すると認められなければ受理できない。

(1) 大型サイズの封筒を用いて必ず書留又は簡易書留扱いとし、以下のものを同封すること。

ア 氏名を表記した封筒で封印した入札書

なお、開札の日に立会いできない入札者で2回目の入札にも参加を希望するときは、「1回目入札」と「2回目入札」の入札書を作成し、それぞれ別封筒に封入し、氏名とともに必ず「1回目入札」、「2回目入札」の区別を記入すること。

イ 前記3(4)イの一般競争入札参加確認通知書の写し

ウ 下記11(1)の入札保証金を納入したことを証する書類又は入札保証保険証書

(2) 上記(1)の書類が令和8年10月1日(木)午後5時までに前記3(1)の場所に必着のこと。

(3) 持参又は郵送等により入札書を提出した者のうち、提出した入札書が1通のみの場合は1回目の入札のみに参加希望とみなし、2回目の入札が実施される場合はこれを辞退したものとみなす。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記 1 (1) に示した件名とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の指名があること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2 回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。この場合は、令和 8 年 9 月 30 日（水）正午までに兵庫県へ納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて令和 8 年 9 月 30 日（水）正午までに提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和 8 年 9 月 30 日（水）以前の任意の日を開始日とし、契約締結予定日（令和 8 年 10 月 14 日）以降の任意の日を終了日とする。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

- (1) 前記 2 の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等、前記 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 入札保証保険の保険期間が、前記 10(1) に規定する期間に満たない者の下入札は、無効とする。
- (4) 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
- (5) 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 前記 1 の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限範囲内に入札がないときは、再度入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札をする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書が、所定の日時及び場所に持参、又は郵送等により到着していること。
- (2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約予定日（令和 8 年 10 月 14 日）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に届出すること。
また、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (8) 入札金額は、特に指示された場合をのぞき、総価格（消費税相当額を除く）を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

15 支払条件

支払条件は次のとおりとする。

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無

16 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穩行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

17 契約の締結

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 7 日以内に

契約担当者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により 7 日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。

(2) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

(3) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通保有する。

(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は兵庫県立農林水産技術総合センターが準備する。

(5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

19 その他注意事項

(1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。

(2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

(3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求める。

20 調達事務担当

〒669-6541 兵庫県美方郡香美町香住区境 1126-5 電話番号：(0796)36-0395

兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター 大野